

平成27年度 第2回埼玉県立図書館協議会会議録

◇ 日 時 平成27年10月29日(木)午後2時30分～午後4時45分

◇ 会 場 熊谷市立障害福祉会館 第一会議室

◇ 出席者 (1) 出席委員  
田畑栄一委員 土屋かおり委員 金子貞雄委員  
若松昭子委員 早川恭子委員 中村公雄委員  
吉田征人委員

(2) 図書館職員

【県立熊谷図書館】

乙骨館長 大嶋副館長 民本副館長 木村教育主幹  
荻原主席司書主幹 蓮見司書主幹 高橋司書主幹  
町田担当課長 太田主事

【久喜図書館】

田柳館長 関副館長 銭場教育主幹

(3) 教育局職員

【生涯学習文化財課】

峰岸主幹

◇ 会議次第

1 開 会 [熊谷図書館 大嶋副館長]

2 あいさつ 県立熊谷図書館 乙骨館長

3 平成27年度第1回会議録報告

4 会議録署名委員の指名

会長が、土屋委員と中村委員を指名し、了承された。

5 会議の公開について議決

傍聴希望者はいない旨の報告

6 議 事

(1) 図書館サービス評価指標の見直しについて(協議)

[熊谷図書館 荻原主席司書主幹]

要覧と資料1に基づき、評価指標見直しの必要性を説明。

埼玉県立図書館協議会サービス評価小委員会設置要項に基づき、小委員会についての説明及び委員の選出。

【質疑】

委員／新しい時代における図書館の方向性を明確にする必要があると思うが、コンセプトが見えない気がする。サービスの指標として、貸出数や障害者サービスの利用数などの具体的な数値はわかるが、その前に県立図書館のあり方として、県民にこんな図書館を運営していきたいということを明確に示す必要があると思う。例えば、「本の貸し出しが日本一、読書の県 埼玉の県立図書館」、「サービス日本一の埼玉県立図書館」、「熊谷にあっても所沢や三郷からでも本がすぐ届く、あるいは借りられるサービスをします」というように。「熊谷では遠いな、借りに行けないな」と所沢や三郷の市民、県民が思わないように、方向性、コンセプト、ミッションが見えるとよい。そこをまず明確にした上でのサービスではないかと思うが、いかがか。

事務局／今の御意見に関しては、昨年度、将来の県立図書館のサービスについて有識者の方に検討いただいた。そこでの提言という形の報告資料を先日送付したが、この提言がこれからの県立図書館の行く方向を示すものと理解している。それに基づいて、図書館が直近で何をしていくかということを中心目標という形で位置づけしていくと考えている。

委員／どういう方向性を目指すのか、一言でコンセプトを教えてください。

事務局／現時点では、一言で示すのは難しいというのが率直な回答である。なお、繰り返しになるが、新県立図書館を私たちは目指している。具体的に、いつ、どこで、どういうものというものが、まだ何も明確になっていない状況であったが、新図書館に入れたい機能を考えるために、昨年度、有識者会議の提言をいただいた。提言には、いろいろなものが盛り込まれており、一つということではなくて、様々な新しい機能を入れるという内容になっている。これからの指標としては、2館体制の中で新図書館に向けて、どのようなことをしていくのかという指標、将来を見据えながらこれからの2館体制を充実させていく指標、そういったものを設定していきたいと思っている。方向性としては、そういうことで理解いただきたい。

委員／学校でも会社でも、学校経営方針や会社の経営方針には理念があり、その理念を掲げることによって人々がそこに集い仕事をする。その理念を基に動いていくわけである。したがって、県民に示せるような理念、そういうものをぜひ作っていただき、新しい図書館の目指す方向性を具現化してほしい。その上で、サービスの指標が本当に生きた数字として生まれてくると思う。是非、検討いただきたい。

会長／この新しい指標は平成29年度から対象となるのか。

事務局／現在の検討では、新しい指標は平成29年度からと考えているが、今後、検討をもう少し早く進め、来年度熊谷図書館リニューアル後の状況を見ながらスピードアップできるかどうかを考えたい。なるべく早めに新しい指標で始めたいと考えている。

会長／新しい県立図書館は、いつ、どこに、どのくらいの規模でできるか、まだ概要はわからないのか。

事務局／皆さんに大変御心配いただいている。教育局の中では検討しているが、現時点で具体的に申し上げられることはない。繰り返しになるが、新しい図書館が具体化してくれば、そこには新しい理念、新しい基本目標があり、新しい重点目標が設けられる。現時点では、そこを視野に入つつ、基本方針は維持をするということで、要覧に5行で書かれているものが現在の私どもの図書館の方針、エッセンスになる。その下に4つの重点目標があるが、これも維持していきたいと考えている。

ただ、これまでの指標の問題点として、目標との関係がやや曖昧なこと、数値目標が優先していたこと、指標の数が多いことの3点が指摘されており、今後はこの4つの重点目標にコミットする形で指標を設けたいと考えている。重点目標と重点的な取り組みは、新図書館に向けた有識者会議の提言を踏まえながらやっていきたい。その点については、今回小委員会を中心に検討していただきたい。今後の流れは、資料にある方向で進めたいと考えている。

会長／新図書館はいずれできるということを見越しながら、とりあえずはこれまで維持してきた基本方針と重点目標の4項目をそのまま受け継ぎ、2館体制でどのように充実させるか、というところが当面の目標課題になるということか。すると、本格的な始動ではなくて、新しい図書館ができるまでの図書館活動とサービスを考えるということか。その期間が長いかわかりませんが、とりあえず2館体制が続く限りはそのようにやっていくということなのか。

事務局／時期的なことは何とも申し上げられない。とりあえずという表現が適切かどうか迷うところであるが、現時点で1館に向けてという意味はあっても具体化していない中で、2館体制の充実ということが最大の課題である。後ほど御説明するが、具体的に言うと、例えば浦和図書館ではビジネス支援に取り組んできたが、今後は熊谷の地で実現していくことになる。新たな取り組みになるので、そこが当面どれだけできるのか、一つの重点的な取り組みになっていくと思う。その部分で皆さんの力を借りて良い目標を作っていきたい。そういう意味では過渡的なものであることは間違いない。

委員／過渡的は過渡的だが、基本的には有識者検討会議の提言というものは一つの目標であると思う。これは新しい図書館ができようが2館体制であろうが、向かっていくべき方向はこの方向であると思う。ましてや、新しい図書館ができないかもしれないなど、そういうことを考えないで、目標としてはやっぱりこの提言をどこまで2館体制の中で活かしていくか、そこから考えていかないと間違ってしまう。新しい図書館ができないと埼玉県立図書館の方向性が決まらないということではないので、これを目指しながら2館体制の中でどうしていくか、そこからスタートした方がよいと思う。そこのところを間違わない方がよいと思う。

事務局／委員のおっしゃるとおりである。当然、在り方検討有識者会議提言は私どもの指針であるので、これを今回のサービス評価を検討する中で取り入れていきたい。新図書館に向けて過渡的であるが、過渡期の中でできるものは取り入れていくという気持ちは、職員全員持っているので、御理解賜りたい。

委員／図書館の運営は県の予算に関係してくるかと思うが、その辺との関連性、県の助成の方向が急に変わるかとか、そういうことはないのか。

事務局／確かに予算的には毎年査定があるので、こちらで望むとおりの予算が付くとは限らないが、しっかり説明をして必要なものは確保している。予算との関係で方針が大きく変わるということは全くない。

委員／予算が減ることはないか。

事務局／必要な予算の確保に努めているが、財政状況は厳しいので、ここの部分は減るとか、ここは増えるという増減はある。それはやむを得ないことだが、だからといって運営方針が大きく変わることは全くない。

会長／委員が言われたように、新しい図書館は早くできないかもしれないが、図書館としてやるべきことはどのような体制であっても変わらない。となれば、2館体制でそれを実現するためにどういうことをすべきか、またそれをきちんと達成できたかがわかるようなサービス指標を出していく必要があると思う。浦和の図書館の閉館を考えれば、これまでの指標のなかでここは減っても仕方が無い、例えば来館者が減るのは仕方が無いというように、いくつかできないこと、あるいは不十分なことが出てくると思う。しかし、設備的、予算的に無理なのでサービスの指標を下げざるを得ない、または下げようというような後ろ向きなことはできるだけ避けていただきたい。

図書館であるならこういうことをやるべきだという基本方針があっても目標を立てるわけであるが、2館体制になればこれまでと違ってできないことや不十分なことがたくさん出てくるかもしれない。しかし、図書館の理念や図書館の目標を掲げる以上は、こういうことが足りないので

何とかすべきであるということを書くのもサービスを評価する上での一つの効果かと思う。したがって、できることを評価指標にしてそれできた、できないということではなくて、やるべきことを入れ込んだサービス指標を作っていたらいいと思う。

委員／昨年度の指標の説明のときに気になったことが一つあった。今のことに関連があって、3館体制が2館体制になるので前の基準に比べて目標値を20パーセント減としたものがいくつもあった。その説明で20パーセント減になるということを目標にしたことが気になった。そうではなくて80パーセント以上を目標とするべきではないか。クレームなら何パーセント減でよいが、高くなくてはいけない目標を20パーセント減の何件にするとと言われると20パーセント減が目標になる。それは違うと思う。80パーセント以上になるように目標を何件にするという方がよい。

委員／平成22年度から指標目標を掲げ、実績評価を実施しているが、これまでの実績からこういうところを新たに掲げた方がよいと感じているのか、それとも26年度基本方針通りの考え方で、今の4項目の中で数値目標を掲げやっていくという考えなのか。今年度から委員になってわからない部分もあるが、過去に実施したこういうところが問題で、改善していけばさらに良くなるという考えなのか。高い目標値を掲げても目標達成というものが厳しくなるのであって、それをどうサポートしていくかが難しいと思うが、その辺のことを聞きたい。

事務局／基本方針については変わらないと考えている。基本方針の中に4項目サービス目標的なものを箇条書きで載せており、これを達成するために重点目標を設定するという考え方である。具体的にどういう目標を設定し、どういうサービス評価指標を用いて評価していくのかは、これからサービス評価小委員会の委員皆様に検討いただく項目であり、有識者会議の提言の中にいくつかそのヒントがあると考えている。

たとえば、県立図書館が高度で専門的なサービスをするためには、資料はともかく、サービスを提供する側、つまり司書の資質の向上というものが避けて通れないし、それは提言の中でも指摘されている。司書の資質の向上のためには何を行っていけばよいのか、という検討になってくるかと思う。例えば、研修をたくさん受けてもらうとか、外部に図書館のやっていることをアピールする力をつけていくとか、思い当たる。そのためにどんな目標にするのかということと、その方法、具体的にどうやって伸ばそうとするのかということを考えていきたい。

会長／事務局からの提案もあり、今年度の協議会のサービス評価小委員会委員を早川委員、杉山委員、中村委員、吉田委員の4名にお願いしたいと

思うが、承認いただけるか。  
(了承される)

- (2) 浦和図書館閉館に伴う資料・機能の再編について(協議)
- (3) 熊谷図書館の休館等について(協議)

[熊谷図書館 木村教育主幹]

資料2及び資料3に基づき、浦和図書館閉館に伴う資料・機能の再編及び熊谷図書館の休館等について、再編の内容や再編後の資料配置、休館中のサービス等について説明。

※ 委員から資料2の文言について漏れ等の指摘があり、下記の修正をした。

- ・図2段目【再編後の体制】の久喜図書館の資料分野に「児童書」追加
- ・図4段目「熊谷図書館改修後の資料配置」の3階「人文科学資料」を「人文科学資料(哲学・歴史等)」と修正

#### 【質疑】

会 長／浦和図書館が閉館になって、今度は熊谷図書館が半年間の休館となるわけだが、もし1年ずれていれば、作業は楽だったし利用者への影響も違っていたと思う。熊谷図書館の資料を移動した後、館を改修してそこに浦和図書館の資料を入れる間、久喜図書館が一つだけになる。いろいろな理由があったことと思うが、公表されたのは間近だったような気がする。気がついたときには浦和は閉館になっていた、気がついたら熊谷は休館になる、そういう印象が県民にはあると思う。今後、2館体制になっているいろいろな変則的なことがあるかとは思いますが、そうした情報はできれば早く公表していただければと思う。

委 員／ビジネス支援室でセミナーを開催するとあるが、部屋の広さはどのくらいか。

事務局／ビジネス支援室では企画を行い、セミナー等は現在映画会を開催している鑑賞室で行うことになると思う。データベースの使い方などは、実際にそれがあるところでなければできないので、データベースを使用できる部屋で行うことになる。支援室の広さは本日の会場室よりやや大きいくらいである。現在1階にある集会室を改修する。埼玉資料室は、現在3階事務室のある場所と周辺を改修して設置する。大きさは本日の会場室の3分の2程度である。

委 員／熊谷にビジネス支援室と埼玉資料室が移転して、ゆくゆくは県立図書館は1館になると思うが、来館しなくてもインターネットを利用して

- サービスを受けられるような体制や、浦和や久喜など県内いろいろなところでセミナーを開催するなどの機会を作っていただければありがたい。
- 委員／浦和図書館の廃止に伴いとあるが、廃止で良いのか。それとも閉館なのか。
- 事務局／行政上の言葉としては廃止である。日常使う言葉では閉館である。ともに同じことだと思っている。
- 会長／浦和図書館の機能は熊谷図書館に移しており、無くなったのは建物である。その意味では廃止というのは少し違うように感じた。行政的にはやはり廃止なのか。
- 事務局／条例では設置する、廃止するという表現を使っている。
- 委員／報道発表資料では閉館となっている。使い方は間違っていないのだろうが違和感がある。
- 会長／この資料は利用者向けのものだが、わかるのだろうかという気がした。利用者として知りたいことの一つは、浦和図書館が無くなってどうなるのかということかと思う。それに関連して熊谷図書館の改修期間はいつか、改修期間に資料の利用はどうなるかということもある。もう一つは、2館体制となってどのように変わるのかということかと思う。そういうところをわかりやすく、ポイントを絞って説明できればよいと思う。
- 委員／外部書庫には一般の方は入れないと思うが、外部書庫で保存されている本を見たい場合にはどうするのか。
- 事務局／外部書庫は廃校となった県立高校に書架を設置して本を置く予定であるが、どこの図書館からも距離があるので、図書館で本の検索後その場で請求されても提供することはできない。今考えているのは、ほぼ毎日職員がそこに通い本を探して熊谷図書館に持ってくる作業を行うことである。現在、1週間に一度市町村の図書館を協力車、連絡車が巡回しているので、今までと同じ期間で本を届けることができると考えている。ただ来館された方に外部書庫の本をその場ですぐ出すことは難しい。
- 会長／取り寄せという形で提供されるため、少し時間がかかるということになる。
- 委員／県立図書館のホームページで蔵書検索をする際、外部書庫にある本はすぐにはお渡しできないという案内が県立図書館のホームページに入るのか。
- 事務局／そうする予定である。
- 委員／自宅で検索して、外部書庫のこれを借りたいと申し込んでおけば、用意できたことを利用者は分かるということか。
- 事務局／現在でも、予約いただいて窓口で用意できた時点で、用意できた旨の表示をしている。用意ができるまでの時間は一日ぐらい長くなるが、利

用できるようになったことを利用者はホームページで直接見るができる。

委員／休館中は久喜か浦和分室でなければ受け取れないのか。また、熊谷で移動中の図書は予約もできないということか。

事務局／そうである。

委員／外部書庫にあるものは予約できるのか。

事務局／資料の移動中であるのでできない。

委員／市町村の図書は利用できるのか。

事務局／連絡車が動いているので可能である。

委員／受け取り場所はどこか。

事務局／県立で言えば久喜か浦和分室である。

会長／県立図書館の図書は市町村立図書館で借りることはできるのか。

事務局／移動中は本を探すことはできないため、旧浦和図書館と熊谷図書館の資料は、市町村立図書館を通じても利用できない。リニューアルオープン後、本の配架場所が確定してからの利用という形になる。

会長／新しい建物が別に建つのか。

事務局／東側駐車場にプレハブを建てる。

会長／現在の熊谷図書館の建物で旧浦和と熊谷の資料を回していくのか。

事務局／サービスの的にはそうである。

会長／こうしてみると後向きの将来という感じにも受け取れてしまう。浦和図書館が無くなったのでサービスも3分の2になるのではないかと普通は思ってしまう。こうした状況ではここまでしかできないだろう、そういう思いが県民の中にあるとそれ以上のものを期待しなくなってしまふ。3館から2館になっても3館と同じサービスを提供しますと言っていたかないと、県民としてはやはり失望感を持つと思う。難しいとは思いますが、これからは3館体制でできていたことにいかに近付けていくかというところを是非考えていってほしい。サービス評価を作る際にもそういうことを目指しながら作っていただきたい。3館体制と同じサービスを2館になっても提供しますといった矜持(きょうじ)を見せていただきたいと思う。スペースも狭くなり、これまで3館でやっていたことを2館でやるには、いろいろと制限があるとは思いますが、図書館内部で行ってきた活動を図書館の外部でもやって欲しい。講習会や読書推進活動などは、図書館の中でなくてもよい。どんどん外部に出て行って埼玉県立図書館の催しとして行えば、県立図書館もがんばっているという思いが県民に伝わると思う。そのあたりは何か考えがあるか。

事務局／その通りだと思う。できることは前向きに進めていきたい。基本的に、今回3館から2館に減ったことでスペースも狭くなり、マイナス面はあ

る。3000平方メートルしかない熊谷図書館は、県立図書館としては日本でも非常に小さい方になる。そこに人文社会科学の本を、外部書庫を含めてという形にはなるが、約100万冊所蔵する。こういう県立図書館は日本にはない。非常にコンパクトではあるが、濃縮した質の高いサービスをやっていくことをまず第1に考えている。人文社会科学の専門図書館として、自然科学の久喜図書館と一体となってやっていく。調査相談のレベルは日本一だという自負を持っているので、その部分でもっとPRをして、3館から2館になっても、機能としてはより以上の専門的な力を発揮していきたい。ただスペースはどうしても3000平方メートルしかないので、2点目として、建物の外でいろいろな機能を発揮していく。講習会など打って出る形をどんどんしていきたい。3点目は、電子化で、自宅からもできるサービスを進めていきたい。熊谷の地では非常に濃い専門図書館機能を発揮し、あちらこちらに出向き、また自宅からもサービスを受けられるというように、2館体制の中でいろいろ工夫していきたいと考えている。

#### (4) その他

ア 「図書館と県民のつどい埼玉2015」について

〔熊谷図書館 蓮見司書主幹〕

資料4及びチラシに基づき、開催期日、会場、記念講演会、分科会及び展示の内容等について説明。

#### 【質疑】

委員／私たちも申し込まなければならないのか。

事務局／申し込み制となっているが、本日申し出ていただければこちらで控える。また、当日おいでいただいても余席があるものは参加できる。

会長／是非委員の皆さんにも参加を検討いただきたい。昨年度、私もぶらりと出かけたが、ビブリオバトルの会場に入ることができ、投票にも参加することができた。展示もいろいろなものがあってよかった。12月の忙しい時期とは思いますが、是非、参加を検討いただきたい。

#### イ その他

(ア) 統計数値について

〔熊谷図書館 民本副館長〕

資料5に基づき、協力貸出件数及び旧浦和図書館分野別レファレンス割合を説明。

(イ) 久喜図書館事業について [久喜図書館 関副館長]  
配布資料に基づき、朗読者養成及び健康・医療情報サービスについて説明。

(ウ) 委員からの意見要望

【質疑】

委員／2館体制になって、司書の数が減っているのではないかとサービスが悪くなると思うが実情はいかがか。図書館関係の展示会やフォーラムがあちこちで開かれると思うが、埼玉県司書の参加はどうなっているか。

事務局／教育局の職員であるので、組織定数については毎年精査がある。局全体に関わることであり、減るかどうかについて、ここで具体的に申し上げられる内容ではないが、県立図書館としては、専門的なサービスをやっていくために、必要な職員の数は維持していきたいと考えている。

また、図書館関係のイベント等への参加について、数については後ほど報告させていただきたいと思うが、先日、日本図書館協会が実施した図書館大会というものがあった。そこで、久喜図書館が健康・医療サービスについて、全国的にもかなり高い水準のサービスを実施しているので、パネラーとして職員が参加した。目指す方向が高度で専門的な図書館ということなので、国立国会図書館が図書館職員向けに実施している研修にも参加してもらうように体制を組んでいる。今年は海外情報の中のアジア情報の講座に熊谷図書館の職員が参加している。これからも将来の県立図書館を見据えて必要な研修には職員を参加させたいと思っている。

委員／開館後に混乱が無いようによろしくお願いいたします。

議事終了

第3回の協議会は、来年2月18日（木）午後久喜で開催する予定。

7 閉会 [熊谷図書館 大嶋副館長]

会議録署名

会 長 \_\_\_\_\_ 印

委 員 \_\_\_\_\_ 印

委 員 \_\_\_\_\_ 印